

美濃太田駅前再開発事業

第三セクターの会社設立

懸案となっていた美濃太田駅前再開発事業は、市と企業などが出資して設立する第三セクターの会社「美濃加茂都市開発株式会社」でビルを建設することになり、6月9日、市商工会館に関係者が集まり、同設立総会が開かれました。

この駅前再開発事業は、49年に都市計画決定されており、1.2haの計画区域に駅前広場や街路を整備しA・B2棟の商業ビルを建設することになっていたので、今回決まったのはA棟ビルの部分(駅に向かって右側)。

ビルは、鉄筋8階建て地下1階、延べ約7千6百平方メートル。

資本金は8億円で、富士火災グループ(富士火災海上保険など5社)が40%、美濃加茂市が30%、金融機関、地元企業などが30%それぞれ出資。

ビルの1階には新会社直営のファミリーレストラン、一部テナント入居。2階はホテルのロビーとフロント、高級レストラン。3階は、結婚式場、披露宴会場。4・5階は、市民ふれあいの場となるコンベンションホールなど。6階以上はホテルで、73室、100人収容可能となっています。

建物は、今年の8月頃に着工し、来年の初秋に完成する予定です。

なお、社長には渡辺博万美濃加茂市長が就任しました。



設立総会

8階建てのビルを建設

ホテルや結婚式場などを経営



市民プール

7月1日オープン

毎週金曜日は 夜間開放

(勤労者)

市民プールが、ことしも7月1日にプール開きし、9月10日まで泳げます。昨年の利用人数は5,000余人で、多い時には1日2,900人を記録。1日平均では約750人になりました。59年からは、より利用しやすいよう、回数券の発行や勤労者のための利用時間の延長などを行い好評を博しています。ことしも、次の注意事項を守り大いにご利用ください。

- ・開場期間 7月1日～9月10日
- ・利用時間 午前10時～午後5時
- ・夜間開放 毎週金曜の午後5時～30分～7時(勤労者に限る)
- ・休館日 毎月第2水曜日
- ・利用上の注意
 - ・水泳帽は必ず着用すること。
 - ・50mプールへの低学年の入場は危険防止のため、保護者の付添いが必要に入ることができません。
 - ・水中メガネやシュノーケル、サングラスなどの使用はできません。
 - ・その他市民プールの決まりを守って利用してください。

プール使用料

		使用料	
		幼 児	無 料
個人使用	小・中学生	使用料 1 回 100円 回数券 11枚綴 1,000円	
	高 校 生	使用料 1 回 200円 回数券 11枚綴 2,000円	
	一 般	使用料 1 回 300円 回数券 11枚綴 3,000円	
	団体使用 (責任者から 申し込むもの)	30人以上 所定料金の1割引き 50人以上 " の2割引き	

- ・回数券は、市内在住者に限る。
- ・市外在住者のプール使用料は、5割増とする。
- ・プール使用料のほか、コインロッカーを使用する場合、1回100円とする。

昭和62年度農振除外申請を

受付 けます

農業振興地域内の農用地を転用して、住宅等を建築する場合に、農業振興地域の農用地から除外をしないと転用できません。

昭和61年度は、農業振興地域整備計画の変更により1回

(7月末)の受付でしたが、昭和62年度より、年2回(6月末・12月末)にて受付をします。転用計画のある方は申請をして下さい。

詳しくは市農務課
(内線334)まで。

戸籍(除籍)謄本等の交付申請についてお願い

戸籍(除籍)の謄(抄)本又は、戸籍に記載された事項等に関する証明書の交付請求は、法律でその請求できる者が決められています。これを請求するための正当な理由がなければ、請求を拒むこともあります。やむを得ず本人の代理で他人が請求される場合は、必ず本人の委任状を付けて下さい。

市役所市民課

身体障害者

巡回相談

(耳鼻科)

聴覚、平衡機能に障害のある方のために、巡回相談所を開設します。

専門医、相談員(岐阜県身体障害者更生相談所)がみなさんの相談に応じます。

お気軽にお出かけ下さい。

▽とき 6月26日(金)

午後1時～2時30分

▽ところ 中央公民館402

号室

▽相談内容 身体障害者手帳交付判定、補聴器の修理など
詳しくは、市福祉事務所(内線311)まで。

待望のマイホーム取得

所得税が軽減される

マイホームを取得すると、所得税が軽減される制度があります。

「住宅取得特別控除」がそれ、自分が住むために借入

金等によって住宅を新築したり、住宅を購入したときで次の要件にあてはまれば、入居した年から5年間適用を受けられます。

住宅を取得した場合の特別税額控除とは

自分で住むために借入金等によって住宅を新築したり、新築住宅を購入したとき又は中古住宅を購入したときは昭和62年1月1日以後に入居するなど次の要件にあてはまれば、入居した年から5年間、住宅取得特別控除が受けられます。

〈控除を受けるための要件〉

- ①工事完了又は購入した日から6か月以内に入居し、その年の12月31日まで引き続いて居住していること。
- ②床面積(登記面積)が40㎡以上200㎡以下であること。
- ③その年の合計所得金額が1,000万円以下であること。
- ④居住用財産の買換えや交換の特例などを受けていないこと。
- ⑤民間の金融機関等又は住宅金融公庫などの公的機関等からの借入金等であること。ただし、給与所得者等が使用者等から借り入れた借入金等で、その利率が年3%未満のものなど一定のものは除かれる。
- ⑥借入金等の返済期間が10年以上にわたるもので、かつ、月賦のように分割して返済する方法によること。
- ⑦中古住宅の場合は、④その家庭の取得の日以前10年以内(マンション等の耐火建築物については15年以内)に建築されたものであること、⑥建築後使用されたことがあること。

控除額の計算

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{その年12月31日現在} \\ \text{の民間金融機関等} \\ \text{からの借入金等} \\ \text{の残高(A)} \end{array} \right\} \times \frac{1}{2} + \left\{ \begin{array}{l} \text{その年12月31日現在} \\ \text{の公的機関等} \\ \text{からの借入金等} \\ \text{の残高(B)} \end{array} \right\} \times 1\% = \left(\begin{array}{l} \text{税額控除額} \\ \text{100円未満} \\ \text{の端数は} \\ \text{切り捨て} \end{array} \right)$$

この控除を受けるには確定申告が必要です。ただし、サラリーマンは、1年目に確定申告をすると、2年目以降5年目までは年末調整で控除が受けられます。

「三日里親」を募集します

県内の養護施設に入所している児童で、夏期等の帰省時に、帰省する家庭もない、恵まれない児童や、家庭の事情で帰省できない児童を民間篤志家に三日間預かってもらい児童に温かい家庭の味を体験させるため、岐阜県の委託をうけて、岐阜県里親連合会が行う事業です。

児童を里親に委託する期間

昭和62年8月8日(土)から8月10日(月)まで。

申込みの方法

三日里親に応募される方は、
美濃加茂市役所福祉事務所 家庭児童相談室
TEL 25-1110

三日里親申込書の用紙がありますから、所要事項を記入し窓口へ提出して下さい。

申込みの期間

昭和62年7月1日～15日まで

里親に委託する児童の通知

里親になれる方は7月28日ごろまでに児童委託通知書を送付します。(里親・里子の送迎バスが市役所から出ますのでご利用ください。)

お問い合わせは

市福祉事務所家庭児童相談室(内線 317又は25-2110)
中央児童相談所
(TEL 0582-73-1111内線)

地区だより

太田地区

◆太田地区自治会親善（地区別）バレーボール大会

と き 7月19日(日)
午前9時から

ところ 中濃体育館

申込み抽選会
と き 7月2日(木)
午後7時から

ところ 中央公民館502

・地区別大会(12地区)・女子は年齢制限しないが男子は年齢制限あり。20才代を2名、30才代を5名、40才代を20名出場させなければならない。

加茂野地区

◆第13回加茂野地区自治会親善バレーボール大会

と き 7月5日(日)
午前8時から

ところ 加茂野小体育館

山之上地区

◆ぎふ中部未来博協賛マラソンソフトボール大会

と き 6月28日(日)

日の出から日没まで

ところ 山之上小グラウンド

山之上地区を2つに分け、日の出から日没までマラソン式にソフトボールを実施。

伊深地区

◆第7回伊深町民バドミントン大会

と き 7月5日(日)

午前9時～午後3時

ところ 伊深小体育館

下米田地区

◆下米田地区自治会親善野球大会

1回目

と き 6月21日(日)

午前8時から

ところ 東総合・下米田総合グラウンド

2回目

と き 6月28日(日)

午前8時から

ところ 下米田総合グラウンド

選挙区	定数	区 域
第1選挙区	7人	深田町、加茂川町、草笛町、太田本町、山手町、太田町、蜂屋町(上蜂屋字野地原、宮脇、板垣、豆栗、長洞及び蜂屋町中蜂屋字西糠洞、東糠洞を除く)及び加茂野町の区域
第2選挙区	5人	森山町、本郷町、川合町、新池町、田島町、中富町、島町、御門町、清水町、野笹町、古井町、下米田町及び牧野の区域
第3選挙区	4人	山之上町、伊深町、三和町及び蜂屋町の除かれた区域

水泳教室を開催

市水泳協会では、下記のように水泳教室を開催します。

小学生教室の部

対象者 4～6年生(25m程度泳げる児童)

日 時 7月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)
(4回コース) 午後5時～午後6時30分

募集人員 40名

成人教室の部

会 費 1,000円(保険料も含む)

対象者 18才以上の男・女

日 時 7月13日～8月31日まで
毎週月・木曜日
午後5時30分～7時まで
(15回コース)

募集人員 30名

会 費 2,000円(保険料含む)

申込みは7月11日(土)までに中濃体育館TEL26-3241まで

映写技術証取得

講習会を開きます

市では、市社会教育視聴覚協議会と共催で16ミリ映写技術講習会を開きます。受講者には映写技術証が岐阜県教育委員会から交付されます。

と き 7月2日(土)・3日(日)の2日間
午後7時～9時

ところ 中央公民館 視聴覚室

定 員 50名(市内に在住・在勤の18才以上の方)

受講料 1,500円

申込みは6月25日(木)、市中央公民館(25-4141)まで

ただし、両日に都合の悪い方は、6月28日(日)午前8時30分～午後4時、可茂視聴覚連絡協議会主催(可茂郡市対象)の同一講習会の受講ができます。

場所・受講料・申込み先等同じですが申込み締切りは6月20日(土)まで。

操法大会に

ご声援を!

第32回市消防操法大会が次のように行われます。

今大会は、自動車ポンプと小型動力ポンプによって競われますが、自動車ポンプの部で優勝したチームには8月2日山県郡高富町で開催される第36回県消防操法大会の出場権が与えられます。

なお、今大会、小型動力ポンプの部で総合最上位の分団(各分団、上位2班の合計点)は、来年度予定される第37回県消防操法大会に市代表として出場することになります。各チームは、厳しい練習に耐え、大会に備えています。健闘を期待し、できるだけ多くの皆さんの応援をお願いします。

と き 6月21日(日) 午前8時から午後4時まで(雨天決行)
ところ 西総合グラウンド



市民バドミントン大会を開きます

と き 7月12日(日)午前9時から ところ 中濃体育館 参加資格 市内在住、在職者(学生、バドミントン協会員除く)
申し込み期日 7月1日(木) 詳しくは中濃体育館☎3241まで。
なお、種目は男子ダブルス(一部)40才以下、(二部)40才以上、女子ダブルス(一部)35才以下、(二部)35才以上、混合ダブルス70才以上(合計年齢)

移動図書館 そよかぜ号の日程

7月6日～10日までの日程

地区	日 時	巡回場所	時 間
古井	7月6日(日)	古井連絡所	1:40～2:10
		森山団地公民館	2:20～2:50
		中組公民館	3:00～3:30
		東総合グラウンド	3:40～4:10
太田・古井	7月7日(火)	下古井公民館	1:00～1:30
		田島町二丁目	1:40～2:10
		新池公民館	2:20～2:50
		西中正門前	3:00～3:30
山之上	7月9日(木)	太田第二保育所	3:40～4:10
		山之上小学校	1:00～1:30
		山之上連絡所	1:40～2:10
		金谷公民館	2:20～2:50
蜂屋	7月10日(金)	佐口公民館	3:00～3:30
		山之上果実農協	3:40～4:10
		蜂屋小学校	1:00～1:30
		蜂屋連絡所	1:40～2:10
		加瀬田公民館	2:20～2:50
		諸田公民館	3:00～3:30
		矢田公民館	3:40～4:10

お話し会

と き 7月4日(土)午後2:00～
ところ 図書館児童コーナー

CDやLDにも人気

図書館では今、レーザーディスクやコンパクトディスクを利用して名画や音楽鑑賞などで楽しむ人が増えています。これまでにCD・LD合せ約200枚を購入しました。さらにこのほど次のものが新着版として入りましたのでご利用ください。
CD(コンパクトディスク)新着版 トゥルーブルー(マドンナ)、ルーツ(クインシー・ジョーンズ)、P.S.抱きしめたい(稲垣潤一)、アラーム・ア・ラ・モード(松任谷由美)、グッドタイムフォーラヴ(渡辺貞夫)
LD(レーザーディスク) コットンクラブ、クレイマークレイマー、天国からきたチャンピオン、ダンゴほか



健康アドバイス—たばこの煙：⑨

妊婦がたばこを吸うとき

胎児はもがき苦しむ

神戸大学医学部産婦人科教室で、子宮内の胎児がたばこの煙をどのくらい吸うかを知るために、非喫煙家庭の非喫煙妊婦(家族がたばこを吸わない家庭)のたばこを吸わない妊婦(夫などの家族がたばこを吸う家庭)のたばこを吸わない妊婦(1日20本以下の喫煙妊婦)と、1日20本以上の喫煙妊婦(妊娠中1日平均20本以下

下のたばこを吸った妊婦)、1日20本以上の喫煙妊婦の4グループから生まれた赤ちゃんの、臍帯血中のニコチン含有量と尿中ニコチン含有量(血液中のニコチンが尿に移行しますと、コチニンという成分に変わります)を比較した結果により、非喫煙家庭の非喫煙妊婦から生まれた赤ちゃんのニコチン含有量と比較して、喫煙家庭の非喫煙妊婦から生まれた赤ちゃんのニコチン含有量は11倍、20本以上の喫煙妊婦は89倍も多く、また、尿では、同じく非喫煙家庭の非喫煙妊婦から生まれた赤ちゃんのニコチン含有量と比較して、それぞれ3倍、15倍、189倍も多く検出されています。

妊婦がたばこを吸えば(本

数が多いほど、たばこの煙の中の有害成分は確実に胎児の体内に吸収されますが、妊婦がたばこを吸わなくても、夫などが妊婦の身近かでたばこを吸った場合でも、胎児はたばこの煙を吸わされています。子宮内の胎児の診断に超音波で画像を現わして見る方法があります。妊婦がたばこを吸っているときの画像は、胎児がもがくように手足を動かしています。たばこの煙に苦しんでいるのでしょうか。可茂保健所長 大山昭男

相談・紹介コーナー

行政相談	毎月第4金曜日 午前9:00～11:00	上古井公民館 相談員 古漢義正☎25-3085
国税の税務相談	7月10日の税務相談は都合によりとり止め	
美濃加茂高齢相談 職業相談所	毎週月・水・金 午前9:00～午後4:00	
就業援助相談	毎週月・木曜日 午前10:00～午後3:00	市役所西館1F相談室
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1:00～4:00	中央公民館 3F和室
結婚相談	毎週金曜日 午後1:00～4:00	中央公民館 3F和室
愛のテレホン	☎1110まで(子供の相談)	福祉事務所・家庭児童相談室
消費生活モニター	☎5467・☎0057	近藤 保子・堀部 洋子

ミスミのかもおどりを募集

納涼夏まつりに花を添えるミスミのかも踊りを次のように募集します。

資格 18～25歳までの未婚女性(高校生除く)
人員 30名(受付順)
参加賞 感謝状・記念品・ゆかた・ぞうり・帯
※笠は貸与
参加行事 納涼夏まつりの期間中、および市内宣伝
締め切り 6月25日
申込み 市商工観光課・みのかも踊り保存会事務局(内線262)または各連絡所まで。